

気仙沼市

(1) 概 要

本市の公共下水道（気仙沼処理区）は、気仙沼湾の水質保全と市街地の生活環境整備を図るため、昭和48年に事業に着手、昭和59年には供用開始し、平成26年度末の人口普及率は11.3%、整備面積438.9haとなっています。特定環境保全公共下水道（津谷街処理区）については、平成6年度策定の「旧本吉町下水道基本構想」及び「全体計画」に基づき、平成9年に事業に着手、平成14年に供用を開始・概成済みとなっており、平成26年度末の人口普及率は2.3%、整備面積70.0haとなっています。集落排水事業は、農業集落排水として大沢地区、漁業集落排水として長崎地区の2地区を整備・概成しており、平成26年度末の人口普及率は大沢地区0.7%、長崎地区0.9%となっています。合併処理浄化槽事業については、個人設置型による整備のみとなっており、平成26年度末の整備率は35.9%となっております。今後の生活排水処理整備については、未普及対象事業となっている公共下水道（気仙沼処理区）と個人設置型の合併処理浄化槽において、早期の概成を目指し整備を進めています。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 51.0% → H37 67.4% → H47 77.9%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（気仙沼処理区、津谷街処理区）

気仙沼処理区については、小型マンホール、改良型伏せ越しの使用や、道路線形に併せた施工（曲管使用）等の低コスト手法を積極的に取り入れ、平成37年整備完了に向けて早期整備に努めます。津谷街処理区については、概成済み。

下水道普及率：H26 13.6% → H37 19.9% → H47 18.6%

2) 集落排水事業（農集：大沢地区、漁集：長崎地区）

大沢地区及び長崎地区とも概成済み。

なお、各事業処理区が遠距離であることから、統合・接続の現実性は無い。

集落排水普及率：H26 1.6% → H37 1.5% → H47 1.3%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本市では、個人設置型の浄化槽設置整備事業を実施しています。今回の生活排水処理構想の見直しにより、集合処理区域から個別処理への大きな転換を図ったことから、浄化槽の未普及人口が拡大していること、上述したように整備は個人設置型であるため、計画的な整備が困難であり普及促進が課題と考えています。

浄化槽普及率：H26 35.9% → H37 46.1% → H47 58.0%

(4) 住民との協働

イベントや広報誌による生活排水処理施設の役割や重要性、その利用への理解や、融資あっせん制度のPR等の広報活動並びに、職員の個別訪問等により、接続率向上や浄化槽普及促進の啓蒙活動を強化します。